

制度改正に伴う専門家派遣等事業

インボイス制度講習会

～制度の概要、実務上の対応ポイント～

- 免税事業者の方 または
 - 免税事業者と取引のある課税事業者の方
- への影響について、基礎から分かりやすく解説します。

2023年（令和5年）10月1日から複数税率に対応した消費税の仕入税額控除としてインボイス制度（適格請求書等保存方式）が導入されます。この制度が始まることにより、適格請求書発行事業者の登録手続きや、請求書、領収書等に必要事項を記載するなどの対応が必要となります。それに先がけ今年10月1日からの登録申請の受付が開始されています。

課税事業者だけでなく、免税事業者を含む全ての事業者の方に関係のある制度です。

制度内容、実務上の対応を把握し、今後の事業への影響をしっかりと理解いただくための講習会となっております。この機会にインボイスについての理解を深めましょう。

11月10日の講習会に参加して頂いた方でも参加頂けます。



◇◇◇ ごあんない ◇◇◇

伊勢税務署個人課税第一部門

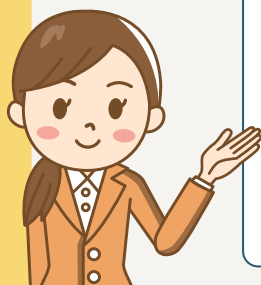
講師 上席国税調査官 若林 美充氏
日時 1月18日(火) 18:30～20:30
場所 志摩市商工会館1F 多目的ホール
定員 30名 ※商工会の会員以外の方の参加も大歓迎です。

*新型コロナウイルス感染拡大防止のため、マスク着用でご参加下さい。

【後日税理士による個別相談会を開催します。】

相談のある方は事前予約のうえご参加下さい。

日時 1月25日(火) 10:00～15:00
場所 志摩市商工会2F 相談室
講師 税理士 中農健也先生
定員 8名(1人30分程度)



お申込み・お問合せ

志摩市商工会

志摩市阿児町鵜方 5012

TEL 0599-44-0700 FAX 0599-43-5146

<http://www.shimasho.jp>